

消費者の部屋通信

(平成28年7月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 今後の特別展示スケジュール	4
	☆ 6月の消費者相談状況(速報)	7
	☆ 相談事例(6月分)	9



<特別展示>

食育の週

～国産食材を知ろう、味わおう～
(6月6日～6月10日開催)



<特別展示>

女性が取り組む6次産業化

(6月13日～6月17日開催)



<特別展示>

森と山のこと考えてみませんか

～森と山の漫画展～

(6月20日～6月24日開催)



<特別展示>

ほしに願いを!!

ー7月7日は

☆乾しいたけの日・そうめんの日ー

(6月27日～7月1日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成28年6月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
6月6日～6月10日	食育の週 ～国産食材を知ろう、味わおう～	1,073人
6月13日～6月17日	女性が取り組む6次産業化	863人
6月20日～6月24日	森と山のこと考えてみませんか ～森と山の漫画展～	680人
6月27日～7月1日	ほしに願いを！！ ー7月7日は☆乾しいたけの日・そうめんの日ー	879人

●平成28年7月の特別展示

期 間	特別展示名
7月25日～7月29日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」 チューインガムでリラックス！！

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『食育の週 ～国産食材を知ろう、味わおう～』 ◆

6月は「食育月間」。食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」の推進のため、食育の実践方法や農林漁業体験について紹介しました。



日本茶インストラクター協会講師による「おいしい冷茶の入れ方教室」を実施。
手軽においしく冷茶を楽しむコツを学びました。



農業女子による保育園児への「食育セミナー」の様子。
「おやさいのはなし」に興味津々の子どもたち。

◆ テーマ『女性が取り組む6次産業化』 ◆

全国で、自ら生産している農林水産物等を原料として加工・販売するなどの6次産業化の取り組みが進んでいるところです。本展示では、特に、女性が意欲的に取り組んでいる6次産業化の取り組み事例をパネルで紹介するとともに、実際に女性のアイデアが活かされた6次産業化商品を展示しました。



女性ならではのしなやか目線から生まれた6次産業化商品がズラリ。



「5色豆」「瀬戸内檸檬ぶりん」「米粉100%クッキー」など、試食を実施。

◆ テーマ『森と山のこと考えてみませんか ～森と山の漫画展～』 ◆

今年から8月11日は国民の祝日「山の日」。全国で開催される「山の日」関連イベントや森林・林業について、情報誌「林野」に掲載されている林業漫画「お山ん画」で楽しく紹介しました。



展示室内に悠然と羽ばたく鷹、こちらをじっと見つめるカモシカ・・・今年から始まる「山の日」をPR。



情報誌「林野」に掲載の林業漫画「お山ん画」原画を多数展示。繊細な描写・色づかいに感動。



山の動物・植物をワンポイントにした「木製マグネット作成体験」を実施。

◆ テーマ『ほしに願いを！！－7月7日は☆乾しいたけの日・そうめんの日－』◆

栄養豊富でおいしい森林の恵み「乾しいたけ」と夏に欠かせない「そうめん」がタッグを組み需要拡大を目指します。

古くから親しまれ日本の食文化に貢献してきたこの2つの食材が連携して、そのおいしさを新たな消費者層にも広く知っていただくため、パネル展示等により紹介しました。



涼やか！
乾しいたけとそうめんのコラボレーション。



市販されているたくさんの「乾しいたけ」「そうめん」を展示。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。平成28年6月の来訪者は以下のとおりです。



記者会見室見学において、説明を受ける生徒達。



消費者の部屋において、農林水産省の説明を受ける生徒達。



消費者の部屋の特別展示において、展示内容の説明を受ける生徒達。

■ 平成28年6月の訪問	来訪者数
神奈川県 川崎市立中原小学校（小6年）	19名
岐阜県 本巣市立糸貫中学校（中3年）	6名
愛知県 名古屋市立新郊中学校（中3年）	5名
愛知県 豊橋市立五並中学校（中3年）	5名
東京都 海城中学校（中3年）	1名
合 計 5校	36名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

平成28年後期（7月～12月）スケジュール（その1）



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
7月25日 ～ 7月29日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」 チューインガムでリラックス！！	現在の食生活の中で噛むことの機会が少なくなっている子供に対して、食育の観点から、ガムを通じた噛むことの大切さを伝えるとともに、ポイ捨て防止といったマナーの周知を行う。	各社のチューインガム展示、チューインガムの機能・効用及び製造工程等をパネルで紹介、ガムのポイ捨て防止とマナー啓発のPR、チクルの展示を行います。	食料産業局 食品製造課
8月1日 ～ 8月5日	カレーのヒ・ミ・ツを探検 ーカレーで健康な体づくりを！ー	国民食、学校給食の王様と言われる「カレー」には不思議な魅力がいっぱい。歴史、文化、健康などの視点から、カレーの魅力と秘密に迫り、子供・消費者に情報提供するとともに、身近な米や野菜を使用したカレーを通じた健康な体作りの提案や、一工夫した美味しいカレーのレシピを提案することにより、健康の増進、食育の推進を図る。	カレー製品とカレー粉を構成するスパイスの展示・説明、カレーの歴史・種類・健康への効果・製造工程等に関するパネル展示を行うとともに、カレー及びスパイス（香り等）に関する知識クイズ（優秀者には「カレー名人」の認定証）、レシピ等の配布を行います。	食料産業局 食品製造課
8月8日 ～ 8月12日	食品衛生月間 食中毒予防にかかわる特別展示	8月は厚生労働省・保健所設置市・特別区主催の『食品衛生月間』。夏場の食中毒多発期間における消費者等への食中毒予防啓発を行う。	夏場は食中毒多発シーズンです。8月の食品衛生月間に合わせて、食中毒の予防対策等について、パネル展示によりわかりやすく解説します。食中毒予防に関連した日本食品衛生協会発行の図書等も展示し、併せて食中毒予防啓発資料等の配布を行います。	公益社団法人 日本食品衛生協会
8月22日 ～ 8月26日	お米で日本を元気に！ ～食べて！見て！知ろう お米・米粉の魅力～	米の消費は、食の多様化・少子高齢化等により年々減少している。我が国の大切な食料生産基盤である水田の維持及び国内農業の振興に向け、お米・米粉の魅力を紹介し、その消費拡大につなげる。	米・米粉食品の展示・試食を行うとともに、めざましごはんキャンペーンの紹介や米飯学校給食の推進の取り組み・米を使った郷土料理の紹介等の米消費拡大に向けた取り組み・米粉の利用法・米粉を利用した新しい商品について紹介します。	政策統括官付 穀物課
8月29日 ～ 9月2日	考えよう、災害への備え ～いつもの食品で△りなく 家庭備蓄～	地震等の大規模災害時に備えて家庭備蓄を推進するとともに、国の防災への取り組みについての理解を深めてもらう。	9月1日は防災の日です。今年は、熊本地震が発生し、国民の皆さんは、改めて防災への意識が高まっているのではないのでしょうか。 地震等の大規模な災害時には、一時的に食料が手に入らなくなる可能性があり、家庭で最低でも3日分、出来れば1週間分程度の備蓄に日頃から取り組むことが重要です。 家庭備蓄に係るパネルの展示、備蓄に使える食品の展示と特徴の説明、パンフレットの配布等を行います。併せて、国が実施する食料供給や農林水産業関係での防災の取り組み等も紹介します。	大臣官房政策課 食料安全保障室 大臣官房文書課 災害総合対策室
9月5日 ～ 9月9日	みやぎの農業農村復旧復興 パネル展	平成28年度の収穫のお知らせと、それらの農産物等の消費よびかけ、そして復旧復興に対する応援への感謝について東京都民及び農林水産省職員等に報告し、東日本大震災の風化を防ぐ。	宮城県内における東日本大震災からの復旧復興状況についてパネル展示を実施します。	宮城県 農林水産部 農村振興課
9月12日 ～ 9月16日	木づかい推進月間 ～身近な国産材製品と木育 のご紹介～	木製品の素晴らしさを再認識してもらい、日常生活に国産材製品を取り入れてもらうよう普及啓発を図る。	10月は「木づかい推進月間」。木をつかうことで、その収益が山に還元され、間伐等の森林整備が進み、地球温暖化防止や国土保全につながります。 「木づかい」とは、暮らしの中に国産材の製品をどんどん取り入れて、日本の森林を育てるエコ活動。家庭やオフィスなどで使える国産材製品と木育について紹介します。	林野庁林政部 木材利用課

平成28年後期（7月～12月）スケジュール（その2）



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
9月26日 ～ 9月30日	ココロにうれしい、冷凍食品	10月の「冷凍食品月間」に向けて、冷凍食品産業の振興及び消費者への普及啓発を図る。	10月18日は「冷凍食品の日」です。冷凍食品を使うことで、時間の余裕と心のゆとりが生まれ、生活の質を向上させることができます。 -18℃以下で管理されているため細菌が活動できず衛生的なことや、急速凍結により栄養や美味しさが保たれていることなどをお知らせします。 さらに、家庭用だけでなく給食や外食産業等でも冷凍食品が使われていることを試食も交え紹介します。	食料産業局 食品製造課
10月3日 ～ 10月7日	小さな豆から大きな健康	世界の豆類について紹介し、消費拡大につなげる。	本年は「国際マメ年」。世界の様々な豆を展示するとともに、豆類を使ったレシピの配布等を行います。	政策統括官付 穀物課
10月11日 ～ 10月14日	森からの恵み ～きのこや特用林産物～	特用林産物に関する理解の促進を行うとともに、普及による需要拡大を図る。	10月15日は「きのこの日」。きのこ類をはじめ、木炭、竹、漆等の特用林産物について、パネル、パンフレット等によりわかりやすく解説するとともに、実物のきのこや木炭、竹等を展示・紹介します。	林野庁 林政部経営課 特用林産対策室
10月17日 ～ 10月21日	長寿日本一の恵み 「おいしい信州ふーど（風土）」	信州産の食べもの（信州サーモン、信州大王イワナ、信州プレミアム牛肉、りんご・ぶどう等の果樹、風さやか（米）など）について、「おいしい信州ふーど（風土）」として発信することにより、認知度向上と消費拡大を図る。	自然豊かな信州の大地と水と人によって育まれた農畜水産物。長野県では、これらの食べものを「プレミアム」、「オリジナル」、「ヘリテイジ」の3つの基準で厳選。それら「おいしい信州ふーど（風土）」について紹介します。	長野県 農政部 園芸畜産課
10月24日 ～ 10月28日	さつまいも・じゃがいもの週 ～いもの魅力、再発見！～	かんしょ・ばれいしょが最も美味しい季節に、かんしょ・ばれいしょについての理解を深めてもらい、消費拡大を図る。	さつまいも・じゃがいもは、様々な品種やブランドがあり、消費者の嗜好や実需者のニーズに合わせた品種開発も進められています。日頃店頭では見かけない品種とその特性を紹介するとともに、さつまいも・じゃがいもを使った製品や調理法の紹介、試食などを行います。	政策統括官付 地域作物課
10月31日 ～ 11月4日	間伐・間伐材利用促進の週	温室効果ガス森林吸収源対策として、間伐・間伐材利用促進の普及啓発を図る。	間伐・間伐材利用コンクールの受賞取り組み・製品をはじめ、間伐実施の取り組みの紹介、間伐材製品の展示など間伐の推進、間伐材の利用促進に向けた普及啓発、間伐材マークの紹介等を行います。	林野庁 整備課 造林間伐対策室
11月7日 ～ 11月11日	環境にやさしいエコファーマーの活動	消費者に対し、エコファーマーの栽培技術・経営・生産物及び全国エコファーマーネットワークの活動や環境保全型農業関連施策（環境保全型農業直接支払交付金等）についての理解を深める場の提供を行うとともに、エコファーマーの話を直接聞きながら環境に配慮して生産された農産物や加工品に触れていただき、それらを購入することで消費者も環境保全に貢献できるという意識の醸成を図る。	環境に配慮した農業の推進に関する施策・エコファーマーの実践している栽培技術とそれにより生産された農産物及び加工品・エコファーマー組織（全国エコファーマーネットワーク）の活動について紹介します。	生産局 農業環境対策課
11月14日 ～ 11月18日	「和の空間」でおもてなし ～伝統ある和の文化 お茶、畳、和装の紹介～	我が国の伝統である和の文化の素晴らしさを消費者に訴求し、理解を深めてもらうことにより、国産のお茶、いぐさ製品、絹製品の消費拡大を図る。	日本の伝統文化であるお茶・畳・和装をパネル等でわかりやすく紹介します。 また、花のような香りのするお茶や、光るシルクなど、最新の技術で生産された製品について解説します。	生産局 地域対策官

農林水産省本省「消費者の部屋」特別展示
平成28年後期（7月～12月）スケジュール（その3）

平成28年6月20日現在



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
11月21日 ～ 11月25日	太陽と大地の恵み 砂糖 ～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～	消費者が砂糖を購入することにより、北海道や鹿児島、沖縄の甘味資源作物生産農家や国内産糖の製造工場を支援することにつながる価格調整制度の仕組みを分かりやすく紹介し、制度への理解を深めてもらう。	砂糖は私たちが生活する上で欠かすことの出来ない食品であり、日本の食料自給率の維持にも大きく寄与しています。私たちが毎日いろいろな形で摂取している砂糖の安定供給を支える仕組みをパネルでわかりやすく紹介します。 また、ひと口に砂糖といっても、その形、色、風味もさまざまです。展示では、バラエティ豊富な砂糖とその特性を紹介するとともに、原料のさとうきびやてん菜が地域経済や雇用などを支えていることを紹介します。	政策統括官付 地域作物課
11月28日 ～ 12月2日	生産の現場から ～福島の木製品・林産物～	福島県の林業・木材産業等での放射性物質にかかわる風評被害の払拭を図る。	福島県の木材や特産林産物の安全性についてPRするために、特産林産物・木工品等の展示、生産者から消費者へのメッセージ、福島産品の販売及び、森林の現状等についてパネル等展示を行います。	林野庁 研究指導課 福島県 農林水産部 森林計画課
12月5日 ～ 12月9日	国有林野で遊び、学ぼう！ ～スキー場や森林環境教育などの紹介～	国民に開かれた国有林の取り組みについて紹介する。	ボランティア団体などによる森林整備活動や森林環境教育の取り組みなど国有林野を利用した様々な取り組みを紹介するほか、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションについて紹介します。	林野庁 国有林野部 経営企画課 国有林野総合利用推進室
12月12日 ～ 12月16日	木とストーブのある暮らし 展	木質バイオマスストーブ、木製家具、木製おもちゃ等を暮らしに取り入れることにより、木質資源の有効活用を図り、森林の整備に繋げる。	薪ストーブ、ペレットストーブ、木製家具、木製おもちゃ等について紹介します。また、消費者の部屋に常設している薪ストーブを稼働し、来場者にその暖かさを実感していただきます。	林野庁 林政部経営課 特産林産対策室 林野庁 林政部 木材利用課
12月19日 ～ 12月22日	最先端！ 遺伝子組換えカイコがつむぐ新たなシルクロード	消費者に向けて遺伝子組換えカイコの有用性をアピールするとともに、対話によるコミュニケーションにより、理解を深めてもらう。	国立研究開発法人農研機構（生物機能部門）と連携し、遺伝子組換え技術を利用して開発された蛍光繭、蛍光シルク製品及び医薬品・化粧品等の展示を行うとともに、遺伝子組換えカイコを養蚕農家で飼育して繭を生産するまでの流れについて、実際の養蚕道具（簇等）を展示して紹介します。	農林水産技術会議事務局 研究企画課 技術安全室

※この特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

- (1) 入場無料です。
- (2) 特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3) 開室時間は、10時から17時までです。ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時です。

詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせ下さい。TEL:03-3591-6529

農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内

「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。これからもよりよい消費者行政を目指して参りますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

【連絡先】

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3591-6529（一般相談）

03-5512-1115（子ども相談）

FAX：03-5512-7651

ホームページ：http://www.maff.go.jp/j/heyaa/

開室時間：月～金曜日の10時～17時（祝日・年末年始を除く。）

（ただし、特別展示の初日は12時から、最終日は13時まで）



【交通のご案内】

東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線の霞ヶ関駅下車。A5、B3aの出口すぐ。

☆ 6月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



6月の相談件数は、214件（前月181件）でした。このうち、問合せは191件、要望・意見は19件、苦情は3件、その他は1件となりました。

図1 月別相談件数の推移

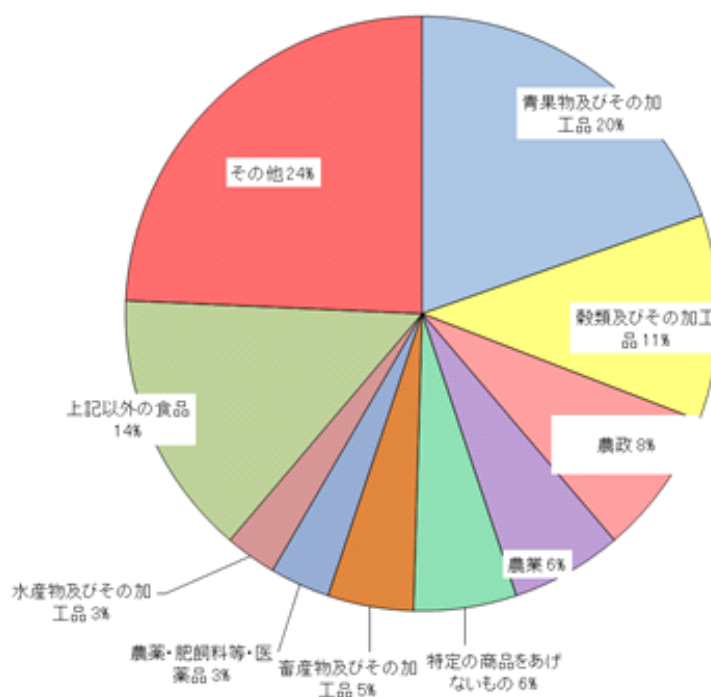


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	42 (20)
穀類及びその加工品	24 (23)
農政	17 (24)
農業	13 (7)
特定の商品をあげないもの	12 (4)
畜産物及びその加工品	10 (6)
農薬・肥飼料等・医薬品	7 (11)
水産物及びその加工品	6 (12)
上記以外の食品	31 (35)
その他	52 (39)
合計	214 (181)

図2 品目別相談比率

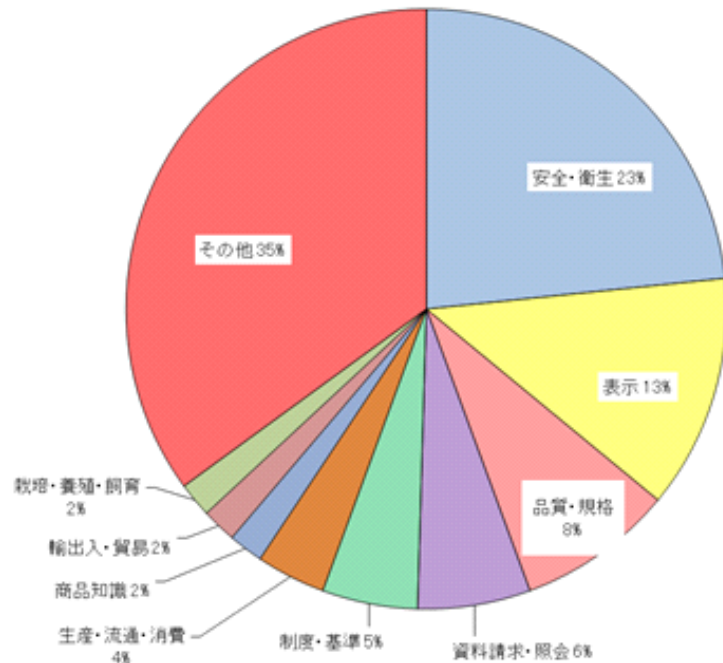


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	50 (43)
表示	27 (30)
品質・規格	18 (9)
資料請求・照会	13 (9)
制度・基準	11 (10)
生産・流通・消費	8 (4)
商品知識	4 (8)
輸出入・貿易	4 (2)
栽培・養殖・飼育	4 (6)
その他	75 (60)
合計	214 (181)

図 3 内容別相談比率

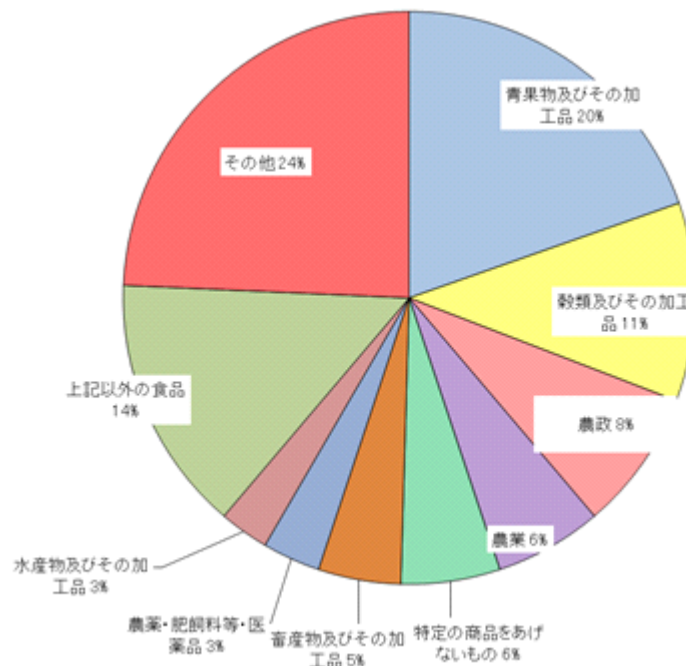


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	139 (101)
相談関係業務者	24 (28)
企業関係者及びその団体	12 (17)
農林水産業者及びその団体	9 (4)
マスコミ関係者	7 (2)
子ども	5 (9)
教員・学校関係者	5 (1)
不明・その他	13 (19)
合計	214 (181)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

- * 日本の農地をもっと増やすべきである。
- * 国の政策として「食」にもっと目を向けて欲しい。
- * 国は、畜産農家の現状をもっと知ってT P P対策を充実して欲しい。

〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

6月の子ども相談件数は、前月より4件減少し、5件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（6月分）

Q ネギの代表的品種が3種類あるということですが、どのようなものなのか教えてください。

A：ネギの品種は500以上あり、群として大別すれば、土を寄せて日光をさえぎり白くした葉鞘部を食べる白ネギ（根深ネギ）の加賀群と千住群、緑の葉を利用する青ネギ（葉ネギ）の九条群の3つになります。

加賀群は、白ネギの一種で、夏に成長し、冬になると地上部が枯れて休眠するため、耐寒性が強く、積雪下の越冬率が高い品種群です。北海道や東北、北陸など寒い地域で多く栽培されています。分げつ(株が何本にも分かれること)が少なく、白い部分が太いのが特徴です。有名な下仁田ネギなどはこの品種群に該当します。

千住群は、夏だけではなく冬にも成長し、関東地方を中心に成立した品種群で、土寄せを行い軟白させ根深ネギ(白ネギ)として用います。黒柄系、合柄系、その中間の合黒系などがあります。市販されている根深ネギはほとんどがこの千住群の品種です。

九条群は、青ネギ・葉ネギとも呼ばれています。低温・高温に強いので、1年を通して栽培されています。京都が発祥地ですが、現在は西日本でも多く栽培されています。分げつ数が多くて葉が細く、葉鞘(白い部分)は短い葉身(緑色の部分)は長く、やわらかで辛みが少ない品種です。

(参考資料：「食品図鑑」(女子栄養大学出版部)、「野菜づくり大図鑑」(講談社)、「ネギの絵本」(農文協)、独立行政法人農畜産業振興機構 HP「野菜ブック」)

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>）から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成28年7月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担当：渡辺、橋本、佐竹、吉武

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>